

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 笠岡市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,663	4,700	487	13,850

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,270	20,698	572	564	566	23,260	
住宅資金貸付事業特別会計	14	13	0	0	5	47	
へき地診療施設特別会計	8	4	3	3	4	2	
相生墓園事業特別会計	36	35	0	0	18		
一般会計等	21,301	20,725	576	568		23,309	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
笠岡市水道事業会計	1,314	1,255	59	923	21	1,056	772	法適用
笠岡市病院事業会計	2,345	2,356	11	100	625	1,118	807	法適用
笠岡市下水道事業特別会計	3,492	3,483	9	9	1,528	16,535	12,153	
笠岡市土地造成事業特別会計	55	55	0	348				
笠岡市工業団地造成事業特別会計	102	102	0	522	52			
国民健康保険事業特別会計	6,056	5,820	236	236	605			
老人保健事業特別会計	6,216	6,203	13	13	446			
国民健康保険真鍋島直営診療施設事業特別会計	20	23	3	3	1			
介護保険事業特別会計	4,546	4,257	289	289	606			
介護サービス事業特別会計	129	124	5	5	21			
公営企業会計等 計				2,443		18,710	13,732	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合	37	36	1	1		8	7	
岡山県西部地区養護老人ホーム組合	191	188	3	3				
岡山県西部衛生施設組合	1,016	975	40	40		787	557	
岡山県西部環境整備施設組合	1,091	1,050	41	41		2,873	2,195	
笠岡地区消防組合	1,172	1,163	9	9	23	160	90	
井笠地区農業共済事務組合	313	289	25	236	2			
岡山県西南水道企業団	1,007	860	146	409		4,736		
岡山県後期高齢者広域連合	1,242	1,233	9	9				
岡山県市町村税整理組合	68	66	2	2	2			
岡山県市町村総合事務組合一般会計	11,989	11,149	839	839	2,262			
岡山県市町村総合事務組合貸付金特別会計	1,177	995	182	182				
岡山県市町村総合事務組合脱退還付金特別会計	47	46	1	1	47			
岡山県市町村総合事務組合交通災害共済特別会計	10	5	6	6				
一部事務組合等 計				1,778		8,564	2,849	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
笠岡市土地開発公社	1	235	10		600	4,200		4,465	
笠岡市総合福祉事業団 吸江社	15	64	30						
笠岡市文化・スポーツ振興財団	0	320	285						
井原鉄道株式会社	157	637	6	1					
地方公社・第三セクター等 計			331	1	600	4,200	0	4,465	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,538	
減債基金		3	
その他充当可能基金		1,885	
充当可能基金計		3,426	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.58	4.10	0.52	12.87	20.00	笠岡市水道事業会計		71.3	
連結実質赤字比率		21.73		17.87	40.00	笠岡市病院事業会計		4.7	
実質公債費比率	22.7	17.4	5.3	25.0	35.0	笠岡市下水道事業特別会計		1.3	
将来負担比率		128.9		350.0		笠岡市土地造成事業特別会計		100.0	
財政力指数	0.54	0.57	0.03			笠岡市工業団地造成事業特別会計		100.0	
経常収支比率	90.5	92.1	1.6						

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。